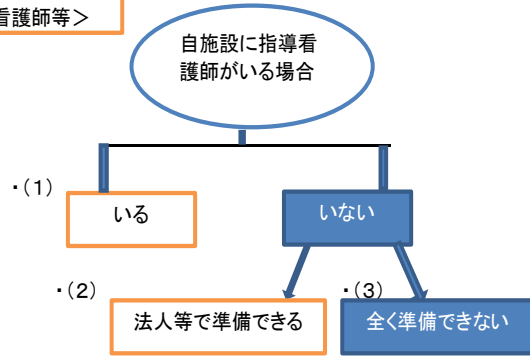


平成23年度介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業(特定の者対象)現場演習及び実地研修について

＜指導看護師等＞



○標記の研修においては、国の(「実地研修実施要綱」(実地研修実施要領含む)) (平成23年11月11日障発1111第2号)において、指導看護師等は、定期的にたんの吸引等の研修実施時ご利用さんの安全に留意しながら、たんの吸引等の介護職員に対して、所定の評価基準を基に、介護職員等の到達度を踏まえながら指導を行う。

区分	施設長・事業所長の役割		指導看護師等の役割	研修受講者(介護職員等)の役割	介護職員※指導看護師の助言	指導看護師及び介護職員		介護職員※指導看護師の助言	指導看護師及び介護職員		施設長・事業所長の役割
	①指導看護師等の派遣	②研修環境の整備	③医師の指示受け			⑥基本研修(現場演習)	評価		⑦実地研修計画の作成	⑧実地研修	
(1)自施設・自法人に指導看護師がいる場合	自施設・自法人内で研修の計画を予定	チェック表により研修環境のチェック(H24. 2. 9付けワムネット京都府ページ: 様式3)	たんの吸引等の研修を行うことについて研修の指示受け(H24. 2. 20付けワムネット京都府ページ: 参照)	④利用者、家族の同意書	⑤現場演習計画書の作成	⑥基本研修(演習用)の評価票を用いて評価を行う(H24. 2. 9付けワムネット京都府ページ: 様式2)	⑦実地研修計画に沿った介護計画の作成(H24. 2. 9付けワムネット京都府ページ: 様式5の①②)	⑧実地研修	⑨記録 ⑩報告	実施記録を作成し、指導看護師及び施設長の押印、ヒアリング等報告(H24. 2. 9付けワムネット京都府ページ: 様式6の①②、様式8)	①認定事務の準備 ②登録事務の準備 関係書類の提出(詳細は今後、ワムネット京都府ページでお知らせ)
(2)関係の他法人等の機関で指導看護師が準備できる場合	関係する法人等に指導看護師等の派遣を依頼										
(3)指導看護師が準備できない場合	NPO法人医療的ケアネット ①相談 ②指導看護師等の派遣調整 ③指導看護師等の派遣										

基本研修・現場演習開始

実地研修開始

研修報告書の提出
3/21期限